

## 全国高体連ソフトテニス専門部 競技用具やユニフォーム等の着用基準

- 1) ユニフォームは、(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスウェアを着用する。着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を遵守する。
- 2) シューズは、(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスシューズを着用する。着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を遵守する。
- 3) ラケットは、(公財)日本ソフトテニス連盟の公認マークがついているものを使用する。
- 4) 長袖アンダーウェア及びスパッツの着用を認める。ただし、単色であり、ユニフォームを着用する。スパッツについてはユニフォームから露出しないこと。
- 5) (H27/8/1 追加)ユニフォームの加工については認めない。例)ウェアの袖のロゴ、校名、校章。ただしユニフォーム下(ハーフパンツやスコート)は前面に、葉書大以内の大きさと、校名(日本語・ローマ字)校章を入れることは認める。
- 6) (H27/8/1 追加)競技用具・ユニフォームにアクセサリ等をつけない。
- 7) 関節のサポーターは、認める。ふくらはぎ、太もものサポーターは「異装届」(診断書)を提出する。
- 8) テーピングは、認める。

## 全国高体連ソフトテニス専門部 ゼッケンについて

- 1) (公財)全国高体連ソフトテニス専門部主催大会において、選手は、(公財)日本ソフトテニス連盟の指定するゼッケンを背中に着用する。大きさはB5版とし、白の台布に黒文字で特太ゴシック体、日本文字を記入し、四隅を安全ピン等でとめること。(「特太ゴシック→ゴシック」H28の日連評議委員会にて)
- 2) 上段1/4に都道府県名(都府県名に「～都」「～府」「～県」はいれない。)中段2/4に名前(苗字)下段1/4に学校名(正式校名の略称を使用し、「～高校」「～高専」「～中等」を入れる。ただし、正式校名に「～高等学校」「～高等専門学校」「～中等教育学校」の名称が使われていない場合、略称校名を用いることができる。これまでの「学校名略称は6文字以内」の制限は除くものとする。)
- 3) ブロック大会以下の大会における、ゼッケンの着用に関しては主催者の判断によるものとする。

平成 28 年度臨時常任委員会より (H28. 7. 28/8. 2)

○校名・校章の刺繍・プリントは認めない。 (決定)

○個人名の刺繍・プリントは以下の条件で認める。 (決定)

- ・場所は袖口に限る。左右どちらでも構わない。  
(ノースリーブの場合は個人名の刺繍・プリントはできない。)
- ・字体に条件なし。
- ・文字の色は単色なら何色でもよい。

○ミサンガ・アクセサリー（ネックレス等）の着用については以下の通り (決定)

- ・文章化して残さないが、「不要なアクセサリーは身に付けないのが望ましい」ということを共通理解とする。
- ・医療用・宗教的なミサンガ・ネックレス等は「不要なアクセサリー」に含まれない。